

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		地球温暖化対策事業						予算事業名		地球温暖化対策事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	地球温暖化対策に関する法律						
			04	01	06	20	経常経費								
総合計画体系	住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう 地球環境にやさしいまちづくり 地球温暖化対策の強化							事業の区分	主要事業						
								担当課係等	生活環境課						
									環境保全係						
事業期間		継続 (平成14年度～令和 8年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
環境マネジメントシステムを構築し、環境に配慮した事務事業を継続的にを行い、環境負荷低減に努め、環境管理体制の確立と市民への信頼性向上を図り、啓発に活かす。自発的な環境保全活動の意欲を増進させる。再エネの情報を市民に提供し、環境への理解と認識を深める。							平成14年ISO14001認証取得、市地球温暖化対策実行計画を策定、事務活動の環境配慮を行った。環境基本法に基づき、環境教育を行った。再エネの市民意識が高く、いばらき自然エネルギーネットワークが24年に、いばらき水素利用促進協議会が28年に発足、再エネ情報の共有が可能となる。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
〈事務事業での取り組み、市民への啓発事業等〉 職員研修及び監査員養成研修。電気、水道、燃料等の使用量、ごみの排出量、紙の削減等。 地球温暖化防止キャンペーン等の啓発。 太陽光条例に基づく審査・指導。 熱中症対策に係る取り組みとして、熱中症特別警戒アラートの周知及び指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター) の維持等。 〈環境講座等〉 小学生、子育て世代、高齢者など対象となる層を決めて、プラスチックごみ、SDGs、気候変動などのテーマを設定し、身近な問題として理解したり、日常的な行動を促すような講座等を開催する。 〈再生可能エネルギー〉							市の職員、教職員、市民								
							【事業をとりまく環境の変化】								
							ISO14001は使用量の削減よりも法令遵守に重点を置くようになってきた。 小学生のうちから環境教育を推進し、環境保全の意識を高める必要がある。 再生可能エネルギーに関する市民意識が高まり、国の政策では太陽光発電以外に力を入れている。市は、専門家の協力を得ながら様々な再生可能エネルギー普及のきっかけとなる情報提供をする必要がある。								
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】							
・職員研修及び監査員養成研修 ・電気、水道、燃料、ごみ量、紙の削減 ・各種講座、キャンペーンの実施 ・熱中症対策に係る取り組みの実施 ・再エネの普及促進に関する広報の実施 ・蓄電池設置者に対する補助 ・地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)				・職員研修及び監査員養成研修 ・電気、水道、燃料、ごみ量、紙の削減 ・各種講座、キャンペーンの実施 ・熱中症対策に係る取り組みの実施 ・再エネの普及促進に関する広報の実施 ・蓄電池設置者に対する補助 ・地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)				・職員研修及び監査員養成研修 ・電気、水道、燃料、ごみ量、紙の削減 ・地球温暖化防止キャンペーンの実施 ・環境講座の実施 ・熱中症対策に係る取り組みの実施 ・再エネの普及促進に関する広報の実施 ・蓄電池設置者に対する補助							
■事業費															
				R05年度		R06年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	177	286								
歳 入 計 (千 円)				177		286									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)					金額 (千 円)	金額 (千 円)								
	07 報償費					152	216								
	08 旅費					3	4								
	10 需用費					22	66								
歳 出 計 (千 円) (A)				177		286									
伸 び 率 (%)						61.58									
備 考	総合計画 77ページ 予算書117～118ページ														

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	職員・推進員研修及び監査員養成研修	回	目標	3.00	3.00	3.00
			実績	3.00	0.00	0.00
	新エネルギーに関する情報収集及び情報提供		目標	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	環境講座開催回数	回	目標	3.00	3.00	3.00
	市民に対して環境講座を実施し環境保全や地球環境について教育を行う		実績	2.00	0.00	0.00
	蓄電池設置に対する補助件数	件	目標	0.00	0.00	10.00
	蓄電池の設置者に対する補助		実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化対策は一層必要性は高い。環境教育は環境基本法で国の具体的施策であり必要な事業である。市民への周知は、国が新築住宅の過半数でゼロ・エネルギー化の実現を目指しているため必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	地球温暖化対策の計画は行政で立てるが、実行は市全体で実施すべきと考える。環境教育は市全体で進めるのは妥当である。市民への周知は民間で行うことが望ましいが、普及促進には市関与が必要である。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	地球温暖化対策において、ISO14001事業は見直す必要がある。環境教育は市全体で進めるが、他団体と協働で実施する手段も今後模索する。現在の活動以上のことをする場合、市全体の方針を示す必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	ISO14001の事務は様式や提出書類が多い。推進員も担当以外の業務になり、効率性を見直す余地はある。また、市全体の方針を示す必要がある。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	地球温暖化対策は市全体の問題であるため、公平性は不明である。環境講座の参加者は限定しており、今後は様々な世代をターゲットとしたい。市民への周知はホームページで行い、偏りはない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	以前よりCO2の削減に取り組んでいるが、新庁舎や学校の電気使用量は上がっているため、成果は不十分と考える。環境講座は内容を毎年見直し、より効果を向上させる。市民への周知の成果は不明である。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	ISO14001は計画どおり実施しているが、目標が不明確である。環境講座は参加者に好評で、今後も内容を工夫した講座にする。市民からの再エネ相談は少ないが、国補事業の共同申請や自治体新電力を提案する業者が多い。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
ISO14001は15年以上経過し、資源の有効利用や環境配慮について知識を取得し、事業活動に活かされている。また、法令遵守もされ、周知が図られている。しかし、取り組みは必要だが、事務の効率化に関しては、職員の負担となっているため、負担軽減は必須であり、今後の方向性も決める必要があると考える。環境講座は、環境保全の啓発に必要なので、実施方法やターゲット、内容等を工夫し、様々な市民をターゲットにし、地道に継続していく必要がある。国が再生可能エネルギーを個人住宅にまで導入するよう施策を講じている。市は市民への啓発を図る必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
ISO14001は事業活動の削減よりも法令遵守を重視しているため、職員は所属課に関係する法令等を理解することが求められる。研修等を行い、一層の意識向上を図る。グリーンカーテン事業及び地球温暖化キャンペーンは市民や事業所に対し啓発していく。講座の内容、講師等で先進の情報を分かりやすい講座を実施し、魅力度を向上して環境保全活動を推進する。圏内において、省エネ再エネ関連機器、設備導入に係る補助制度を実施する自治体もある。本市では、いばらき水素利用促進協議会やいばらき自然エネルギーネットワークにも参加し、情報収集を行っている。こうした場で他市町村と意見交換を行い、市民が導入しやすい新エネルギーの情報交換をできるように改善していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 EMSシステムの運用については、事務の簡素化を検討しつつ、職員、教職員の理解を得ながら進める。環境に関する話題は変化していることから、最新の動向を常に把握しておく。講座の開催にあたっては、ターゲットとなる層を明確にし、その層にとって興味関心のあるテーマを設定する。環境基本計画の施策にも関連することから、最新の動向について情報収集を行い、研究を行う。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	